

Newsletter

Vol.19 2012.12.10

日本養護教諭養成大学協議会

日本養護教諭養成大学協議会
ニューズレターVol.19
発行 日本養護教諭養成大学協議会
会長 岡田加奈子 (千葉大学)

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	養成大学の展望 大学紹介一北から南一・・・・・・・・	4
2012 年度総会を経て (協議会会長)・・・・・・・・	2	協議会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
総会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	事務局からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・	6
養成教育フォーラム報告・・・・・・・・・・・・・・・・	2	会計よりお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
各種委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6



副会長挨拶

大原 榮子
(名古屋学芸大学短期大学部)

2012 年度日本養護教諭養成大学協議会は、岡田加奈子新会長の下、新役員 10 名でスタートし、今期副会長としてその職責を担うこととなりました。私自身、2005 年 11 月に本協議会が設立された当初から役員として務めさせていただき 7 年目を迎えています。

今年度、この新体制で去る 9 月 7 日 (金)、イノベーションセンター国際会議場にて総会を開催することができました。会員大学 111 校中 86 校の参加を得ることができ、盛会のうちに終了することができました。また、総会後の養成教育フォーラムでは、文部科学省初等中等教育局の教職員課長 藤原 章夫氏をお迎えして「教員養成改革の動向」について講演をいただきました。講演は、答申の概要として、現在の教員の現状と課題、これからの教員に求められる資質・能力として、探求心を持ち、学び続ける教員像の確立が必要であること、そのための教員養成の方向性として、修士レベル化と高度専門職業人としての位置づけ、及び教員免許制度の改革が必要であること等について話さ

れました。また、当面の改善方策としての教育委員会・学校教育現場と教員養成大学との連携・共同による高度化等について講演されました。講演の後、会場から多くの質問が出され、その一つ一つに丁寧に回答いただき、参加者からは、分かりやすかった、タイムリーな内容であったなどの感想が寄せられました。これも中央教育審議会で平成 24 年 8 月 28 日の第 82 回総会において「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」が取りまとめられ、その直後に本協議会のフォーラムがとてもタイムリーに開催されたからと言えます。

今、我が国の教員養成制度が大きく変わる可能性に対して、会員校各校ともにその内容の現実的理解と実現に向けて生じるであろう諸課題に想いを馳せられていることと思います。そのためにも、本協議会の今後の活動としては、制度改正の趣旨に基づいた制度の理解及びカリキュラムの検討、並びに今後の免許法制度に合わせて提案できる教員養成のあり方を探求することが必要となります。

7 年目の本協議会では、各委員会活動に力を入れ、情報を提供しながら、会員大学の抱えている課題を共有し、対応策を検討していくことが使命になります。また、役員及び会員大学の相互の協力が一層重要になります。ご協力よろしくお願い致します。

2012 年度総会を終えて 会長 岡田 加奈子(千葉大学)

2012 年度総会には、多数の大学・短期大学よりご出席を承り、ありがとうございました。皆様のご協力により、年々充実した会になっていると感じております。

【来年度、新規に会員校対象セミナーの開催】

総会では、来年度総会日とは別途に、新たに会員校を対象とした「セミナー」を実施する事業計画をお認めいただきました。各大学で抱えている様々な問題を、多くの大学で共有し、学びあう機会にしたいと考えております。企画等のご希望がありましたら、事務局までお寄せください。

【修士レベル化に向けた委員会活動の充実】

8 月 28 日に出された、答申におきましても、修士レベル化等教員免許制度等が大きく変わる可能性が出てまいりました。修士レベル化に向けた改革を可能にするためには、具体的な内容にまで踏み込んだ提案を、その根拠とともに示していく必要があります。これらについては、委員会活動を中心に行っていく予定です。

今後さらに、相互に情報や悩み・良い点などを共有していける協議会にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

総 会 報 告

日本養護教諭養成協議会 2012 年度総会は、2012 年 9 月 7 日（金）10:00～11:00 に東京都港区田町のイノベーションセンター国際会議場で開催されました。総合司会の荒木田美香子副会長より、開会にあたり、会員大学 111 大学中 86 大学の出席と 17 大学の委任状提出によって、総会成立要件（会則第 9 条第 3 項）が満たされていることが報告されました。

議事に先立ち、岡田加奈子会長から挨拶があり、本協議会の使命を達成すべく努力するとともに、加盟大学相互の情報共有を大切にしていける旨が述べられました。総合司会より議長選出が諮られ、司会者に一任との意見から、大原榮子副会長および河田史宝評議員（金沢大学）が指名されました。

議事 1～4 は大原議長が担当され、「議題 1. 2011 年度事業報告」「議題 2. 2012 年度事業（中間）報告」「議題 3. 2011 年度決算報告」「議題 4. 2011 年度監査報告」は承認されました。議事 5～8 は河田議長が

担当され、「議題 5. 2013 年度事業計画（案）」は原案通り承認されました。「議題 6. 2013 年度予算（案）」について、会計担当が資料に基づいて報告し、評議員より、委員会活動費の内訳について質問が出され、2 万円増額になった旨が説明された後、承認されました。

「議題 7. 監事」について、役員会規定第 1 条第 2 項に基づき、会長より今期の監事として大嶺智子評議員（杏林大学）と三村由香里評議員（岡山大学）が推薦され、承認されました。「議事 8. その他」について、評議員より新事業のセミナーの開催にあたっては、多数の参加が可能な日程や会場の設定をお願いしたいとの要望が出され、会長より検討したいとの回答がなされました。評議員より、会費値上げをして役員を増やす等の意見が出されました。会長より、検討していくこと、会員の勧誘を続けることが回答されました。以上の審議を終えて、議長が解任されました。会長より、閉会の挨拶がなされた後、総合司会が閉会を宣言し、総会を終了しました。

（記録：鈴木、後藤、斉藤）

2011 年度各種委員会活動報告

カリキュラム検討委員会

2011 年度委員長 岡田 加奈子（千葉大学）

2011 年度本委員会では、養護教諭養成の資質向上に大きな影響を与える教育職員免許法の課題をカリキュラムという視点から検討し、その結果 2011 年度 9 月の総会時に、新たな時代における養成を見据えた免許法等の提案を行いました。その後、役員等の皆様からご意見をいただき、一部修正した内容で、会員の皆様を対象としたアンケート調査の中で、ご意見を頂きました。その結果、免許法案については、概ね賛同するといった意見が多く寄せられ、さらに、多くの要望・ご意見をいただきました。それらをもとに、理事会でも検討を行い、2011 年度の最終的な免許法案を提案いたしました（報告書参照）。また、加えてアンケートの分析とともに、大学院教育の現状を明らかにいたしました。

2011 年度養成制度検討委員会及び FD 検討委員会の報告は、次号で掲載致します。

養成教育フォーラム報告

大原 榮子（名古屋学芸大学短期大学部）

本年度の養成教育フォーラムは、文部科学省初等中等教育局 教職員課長 藤原章夫氏を迎えて講演「教職生活全体を通じた教員の資質向上の総合的な向上方

策について」を開催いたしました。

講演の内容は、今回の改革として打ち出されている修士レベル化の意味についてと、制度改革の時期や今後の見通しでした。修士レベル化については、これまで「修士にする必要があるのか」、あるいは「6年制で教員を養成することがよいのか」といった議論がありましたが、最終的には教職生活全体の中で修士レベルの学びを確実に組み込み、その中で教員の資質能力を向上させていく。必ずしも大学院に行かなければ教員になれない制度にはしないというラインでこの答申がまとめられたということでした。また、制度改革の時期や今後の見通しについては、着実に修士レベル化の方向に進められているが、改正の時期及び今後の見通しについては未定であり、まだ明確ではないとのことでした。

今回、「1. 現状と課題」、「2. 改革の方向性」、「3. 当面の改善方策」の3章構成で答申がなされており、当日は配布資料に沿って講演が進められました。「1. 現状と課題」では、修士レベル化が議論された経緯として「社会の変化」、「学校現場自体の課題の多様化、高度化、複雑化」、「学校が小規模化しているという問題」、「新人教員のメンタルの問題」、「生涯を通じて学び続ける」が挙げられました。また、これからの教員に求められる資質として、(1)教職に対する責任感、探求力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、(2)専門職としての高度な知識・技能、(3)総合的な人間力の3つの資質能力が必要であると述べられました。

「2. 改革の方向性」では、教員を高度専門職員として明確に位置づけることと、免許状制度の改革の方向性については教員という枠において一括で議論しており、養護教諭等、職種も含めた職種ごとの検討はこの答申の中では必ずしも明確にはなっていないとのことでした。今回の答申では、大きな方向性を示しながら当面の改善方策を提言するという構成となっており、総論として論じられているため養護教諭はその中に含まれるものだとすることで理解頂きたいと講演の中で語られました。提言の中で、今後標準的な免許状としては修士レベルの「一般免許状」を創設する。具体的には学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの課程での学習を標準とする。また一方で学部レベルの「基礎免許状」というものも併せて創設し、その基礎免許状でも教壇には立てるという制度設計で考案されていると話されました。最後に「3. 当面の改善方策」として、修士レベル化方向に向けての関係者が取り組むべき具体的な内容は、「教育委員会・学校と大学の連携」、「修士レベルの課程の質と量の充実」など、

協働についての提言でした。まとめとして、修士レベル化というのは大変大きなテーマであり、一朝一夕にはできないということを感じていく必要がある。修士レベル化の方向をめざし着実に進める必要がある。その上で一番重要なことは、大学の関係者と学校や教育委員会など民間の関係者が連携共有し、必要な内容は何なのかということを変更して明らかにしながら、その養成の課程、採用の在り方、更には研修の在り方をもう一度再構築していく作業が必要である。今回の答申を踏まえて今後そういった作業を進めながら今後の在り方を考えると締めくくられました。

講演後の質疑応答では格差の問題や短大の教育、今後の制度設計の見通し、教育委員会と学校、大学との連携・協働などの視点についての質問がありました。活発な討議により学びを深めることができました。

各種委員会報告

「養成制度検討委員会」 活動計画 委員長 後藤 ひとみ (愛知教育大学)

第1回委員会は養成教育フォーラム終了後に開催し、短大、特別別科、教育系、看護系、学際系の計9名でスタートすることになりました。前年度に行った調査結果をふまえ、新たな養護教諭養成のあり方を検討していきたいと思えます。第2回(12月2日(日))は修士レベル化を中心とした教員の資質向上方策について、委員会としての共通理解を深めるべく研修を行う予定です。今期委員をご紹介します。

後藤ひとみ	(愛知教育大学)
石田 妙美	(東海学園大学)
鎌塚 優子	(岐阜聖徳学園大学短期大学部)
河田 史宝	(金沢大学)
菊地紀美子	(飯田女子短期大学)
北口 和美	(大阪教育大学)
斉藤ふくみ	(茨城大学)
鈴木 裕子	(国土館大学)
塚原加寿子	(新潟青陵大学)

9名

「カリキュラム検討委員会」 活動計画 委員長 大原 榮子 (名古屋学芸大学短期大学部)

2012年度の総会時に第1回のカリキュラム検討委員会を開催しました。今年度から3年間の委員は、以下の9名の方々です。

今年度は、養成制度検討委員会と連携を取りながらカリキュラムの中身をおさえ、今後の方向性を明確にすることです。そのためには、これまでのカリキュラム検討委員会で積み上げてきた内容を、新委員会の中で学び共有することです。さらに「養護に関する科目」と「教職に関する科目」のあり方についても検討していく予定です。第2回の委員会活動は、12月22日(土)を予定しております。

大原 榮子	(名古屋学芸大学短期大学部)
大嶺 智子	(杏林大学)
上村 弘子	(岡山大学大学院)
櫻田 淳	(埼玉県立大学)
穴戸 洲美	(帝京短期大学)
西岡かおり	(四国大学)
林 照子	(園田学園女子大学)
三森 寧子	(聖路加看護大学)
三木とみ子	(女子栄養大学)

9名

「FD 検討委員会」 活動計画 委員長 荒木田 美香子 (国際医療福祉大学)

2012-2014 年度はテーマを「養護教諭養成に関する倫理教育の充実について」に定めて活動を行っています。9月7日の総会時に第1回の会合を行い、9名のメンバーが集まりました。早速、文献収集や調査案の作成などの宿題を持ち帰りました。その後、日本学校保健学会で第2回目の会合を持ち、さらに先行文献の検討を行いました。そこで、①「倫理」の用語の定義、②養護教諭としての専門職の倫理の項目を挙げる、③養護教諭がかかわる倫理的葛藤が生じた実際の場面の抽出の3点を現在行っています。これらの検討を重ねたのち、2013年度は調査を実施し、最終年度には、できれば、モデルとなる倫理教育の提案や参考になる倫理教育の方法を提示するなど会員校の皆様に参加していただける研修会を開催できればと考えています。

荒木田美香子	(国際医療福祉大学)
池添 志乃	(高知県立大学)
鎌田 尚子	(桐生大学)
亀崎 路子	(杏林大学)
田村 裕子	(山陽学園大学)
津島 ひろ江	(川崎医療福祉大学)
中島 敦子	(梅花女子大学)
中村 朋子	(名古屋学芸大学)
吉田 あや子	(西南女学院大学)

9名

養成大学の展望 大学紹介 北から南

岐阜聖徳学園大学 短期大学部 生活学科生活学専攻 養護教諭コース 鎌塚 優子

本学は県庁所在地である岐阜市にあり、JR 岐阜駅よりバスで10分ほどいったところにキャンパスがあります。本学は昭和37年に設立され来年度、創立50周年を迎えます。養護教諭コースは短期大学部にあり、毎年、20~30人前後の学生が入学しています。短期大学での養成が主流であった時代には本学から多くの養護教諭が誕生し、現在も、岐阜県内の現職養護教諭の先生方に多くの卒業生がいます。

「心」の社会づくり“人の痛みや悲しみを熱い心で思いやれる誠実な人を育てます”という学長方針の下に、大学全体にアットホームな温かな雰囲気があります。教員と学生との距離が近く、義務教育のような指導の手厚さ、きめ細やかさがあります。本コースでは、実践的に学ぶ授業形態を取り入れ、またグループ活動の中でコミュニケーション能力等を高めていくための教育方法を主に用いています。

本学の養護教諭コースの学生の特徴は、失われつつある美しい日本人の懐かしい感覚を呼び起こさせてくれるような学生が多いことです。利害にとらわれず、純粋で優しい学生の中で心が洗われる毎日です。学生の最終的な進路は毎年半数が養護教諭を希望し、卒業後にそのほとんどが養護教諭(臨時採用を含む)または教育関係の職に就いています。

短期大学で教鞭を取られている多くの先生方が感じられているように、短期大学での養成に限界を感じながらも、経済的理由など様々な背景から、短期大学でのコースしか選択できなかった有能な学生も多く存在しています。修士レベル化の動きがある中、卒後のサポート等も含め、学生の夢を支えるために現況において資質、専門性の向上のために全力を尽くしているところです。

琉球大学医学部保健学科

和氣 則江

琉球大学は、1950年に米軍統治下で、教育学部を含む6学部構成の総合大学として開学しました。

戦後すぐの沖縄では養護教諭制度が整備されず、戦前には師範学校で養成・配置されていた“学校衛生婦”



は1953年頃まで法的規定はもとより配置等も講じられませんでした。“養護教諭”制度が確立したのは全国より11年遅れの1958年で、その養成は専ら公衆衛生看護学校において行われていました。そこでは、米国式の高度かつ実践的な看護教育を基盤に、住民の健康管理および個人・家族及び社会集団を対象に保健指導・衛生教育ができる質の高い人材を育成していました。1961年からは琉球大学と連携し、教職科目を履修できるようにして卒業時に単位履修証明書を授与し、養護教諭一級免許を取得させるというカリキュラムを整備しての養成でした。

その後、琉球大学は沖縄の保健医療福祉向上に対する人々の期待を受け、1968年に保健学部を設置(1981年医学部保健学科として改組)し、養護教諭の養成もその課程の中で行えるようになりました。教育課程の編成にはさまざまな変遷がありましたが、今日では看護学コースのなかの選択制で養護教諭一種免許を取得できる形になっています。看護学コースとはいえ臨床看護に限定せず、保健学部設置当初の理念を受け継ぎ、①包括的に健康問題を解決できる高い知識と技術、豊かな人間性を兼ね備えた人材育成、②東南アジアを主とし南に開かれた国際的視野を有する指導的人材の育成等をめざして教育・研究が行われ、現在ではタイやラオス国との交流も盛んに行っています。

ここ数年は、学科の定員60名のうち40名前後が看護学コースを選択し、そのうち6～7名が養護教諭一種免許を取得しています。大学院保健学研究科博士課程(前期・後期課程)も設置されており、養護教諭一種免許所持者は、前期課程で専修免許を取得することもできます。

少数精鋭で、養護教諭の特色を活かしつつ地域社会や国際的にも貢献できる人材の育成を目指して、今後の教育・研究に取り組むたいと思います。

徳島大学大学院保健科学教育部 保健学専攻(博士前期課程)奥田 紀久子

徳島大学大学院保健科学教育部では、2008年度に保健学専攻(博士前期課程)において、学校保健学がひとつの専門領域として位置付けられ、同時に、養護教諭専修免許状授与課程として、文部科学省から課程認可を受けました。

本学の教育課程では「学校保健学特論」、「学校保健学演習」を含めた看護学領域専門科目、「臨床心理学」、「生命倫理」、「生命科学の研究手法」等の共

通科目が開講されており、学校保健領域の研究能力向上のために必要な学問を幅広く学修できるカリキュラム設計となっています。さらに、徳島大学では医学部、歯学部、薬学部の各教育部を縦断したヘルスバイオサイエンス研究部の教育・研究支援により、毎年リトリートが開催されています。このリトリートは、多領域の大学院生同士が活発に交流し、研究を深めたり、研究への新しい視点に気づいたりすることができる、貴重な学びの機会となっています。

現在、子どもたちを取り巻く社会状況の急激な変化とともに、養護教諭に求められる教育職員としての資質や能力、専門職としての知識や技能が拡大しつつあることは周知の通りです。これらの変化に対応しながら、養護教諭として一人ひとりの子どもの健康と健やかな発育を支援するためには、自らが常に学び続ける姿勢を持ち、子どもやその周辺でおこる現象を、広い視野からクリティカルに観察しアセスメントする能力が必要不可欠です。これらは研究能力とともに培われ、今後の養護活動の基盤となる重要な能力の一つであるといえます。

これまでの院生の主な研究テーマは、「I型糖尿病をもつ児童生徒への養護教諭が行う支援の実態と困難感」、「養護教諭が把握する健康診断における発達障害児の困難と配慮」等で、課程を修了した3名が修了と同時に、県内の養護教諭として活躍を始めました。教育現場から大きな期待の声が届くたびに、彼女らを頼もしく思い、それとともに、今後も高い資質と能力を備えた養護教諭を輩出するという役割と責任の重さを感じています。

協議会活動報告 事務局 櫻田 淳(埼玉県立大学)

【第4回役員会】

日時：2012年9月6日(木) 15:00~17:00、
場所：東京田町イノベーションセンター
出席者：荒木田、池添、大原、岡田、後藤、斉藤、櫻田、鈴木、津島、三木、工藤(記録；千葉大学)
議事：「総会運営について」；総会の役割分担は会員大学から協力を得て、上村先生(岡山大)、古賀先生(九州看護福祉大)が会場係を担当、養成フォーラムは講師の藤原先生が全体討議の時間に参加されることから、質疑応答を先に行うように変更する。
報告事項：「常設の3つの委員会の担当理事の確認及び委員公募状況」；養成制度委員会の委員は、看護系大学・短大から最低1名の参加が望ましいという意見が

あり、担当理事が打診することが確認された。会計から総会前日の役員の旅費と会費納入状況について報告があった。

【第5回役員会】

日時：2012年9月7日（金）17:00~18:00 総会終了後
場所：東京田町イノベーションセンター

議事：「総会・フォーラムの反省と次年度の開催予定について」；総会・養成フォーラムの参加は、会員大学111校中86大学の参加があった。総会の運営は、会場準備、進行、後片づけも順調であった。アンケート結果は、次回役員会で協議する。今年度の総会資料は修正した上で次年度担当へ引き継ぐことになった。

次年度の開催時期：9月5日（木）～6日（金）の案で検討する。木曜日、午前中は役員会、午後はセミナー、金曜日は終日総会と養成フォーラムとする。会場は広さの点から今年度使用したイノベーションセンターから変更する予定。

「各種委員会活動」：委員会の構成メンバーは次回役員会で報告する。今後の委員会の開催予定は、養成制度検討委員会は12月2日（日）名古屋、カリキュラム検討委員会は12月22日（土）イノベーションセンター、FD検討委員会は11月10日（土）神戸。

「会費について」：2012年度は予算通り執行し、値上げについては今後の役員会で再考する。

「次回役員会」：2012年12月22日（土）10時からイノベーションセンターにて開催予定。

事務局からのお知らせ

1. 総会配布資料の訂正 P19

2012年度日本養護教諭養成大学協議会 加盟大学・評議員名簿

- ・北海道教育大学教育学部教員養成課程
評議員（正）津村直子 ←（誤）横田正義
- ・聖隷クリストファー大学 看護学部
代表評議員（正）長峰伸治 ←（誤）長峰信治

2. 情報提供：10月22日各大学へ下記の情報を配信しました。「文部科学省 HP に教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について～平成24年8月28日中央教育審議会答申～」の説明用資料。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/miryoku/1326877.htm

3. 大学の連絡先や担当者が変更の場合は早めに事務局へお知らせください。事務局からの連絡や情報提供をスムーズにお届けしたいと思います。

ホームページ更新について

2012年度総会および養成教育フォーラムの様子、会員大学の名簿につきまして、更新しておりますのでぜひご覧ください。ホームページでは、今後も先生方との双方向の情報共有の場として発展させていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

日本養護教諭養成大学協議会ホームページ：

「<http://www.j-yogo.jp/>」

ホームページ担当：三木とみ子（女子栄養大学）

池添 志乃（高知県立大学）

会計よりお願い

会員校におきましては、会費の納入にご協力いただきましてありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、2012年度の会費は新加入校を含めほぼ納入していただきました。今年度は2回会費を振り込んでいただいた大学が3校あり、何度も確認をすることになりましたが、返金も終了いたしました。次年度の会費納入に当たっては事務担当者様と代表評議員の先生の方で早めに連絡を取っていただき納入していただければと思います。

荒木田美香子（国際医療福祉大学）

津島 ひろ江（川崎医療福祉大学）

☆☆ 編集後記 ☆☆

本協議会は今年度新体制でスタートして8か月が過ぎました。この間会員の皆様には、たくさんのご協力いただき、感謝申し上げます。8月の中央教育審議会答申を受けて、今後大学教育環境は様々な改革が予想されます。本協議会の研究・協議の情報を、本紙面でお伝えして、情報の共有・交換の場にしていきたいと思っております。今年もあとわずかとなりました。会員大学におかれましては、多忙を極めた1年間であったかと存じます。来年がより良い年になりますようお祈りしております。

池添 志乃（高知県立大学）

斉藤ふくみ（茨城大学）

【事務局】 埼玉県立大学 櫻田 淳
Fax : 048-973-4374（事務局専用）
Tel : 048-973-4326（櫻田研究室）
E-mail : yogogimu@spu.ac.jp